

□公表の目的

学校は、子供たちの学習の場であるとともに、災害時に地域住民の避難場所となるなど、大切な役割を担っています。このため、想定される地震災害に対応するために耐震性が確保されていない学校施設の耐震化を進めていきます。

当市では、旧基準（昭和56年6月1日の耐震基準の見直し以前に用いられた耐震基準）により建築された校舎等について、優先度調査の実施結果に基づき、平成18年度から2次診断により耐震補強の必要性の有無を判断し、順次耐震化を実施しています。なお、耐震診断の実施及びその結果については、「地震防災対策特別措置法」（平成24年6月27日最終改正）に基づき、次のとおり公表します。

□耐震化状況および耐震診断結果について（令和4年4月1日現在）

当市の耐震化状況及び耐震診断結果については、別添の学校施設の耐震化状況一覧表のとおりです。耐震化率は、**100%**です。

□非構造部材の耐震化への取り組みについて

東日本大震災における天井等の脱落被害を踏まえ、震災時の災害応急対策活動を迅速かつ円滑に行うため、拠点となる施設における安全確保をめざして、平成27年度に全学校の体育館について吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策を完了しております。

学校施設の耐震状況一覧表の用語等について

構造	RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 W:木造
耐震基準	旧:昭和56年6月1日の耐震基準見直し以前に用いられていた耐震基準により建築されたもの 新:昭和56年6月1日に施行された耐震基準により建築されたもの
診断状況	優先度調査: 建物の建築年、構造形式、コンクリート強度、耐震壁などから2次診断を実施する優先度を検討するため、文部科学省が定めた調査で5段階の優先度ランクに判定され小さい数値ほど優先度が高くなります。 2次診断: 柱・壁・コンクリート強度、鉄筋量等から建物の強さと粘り強さ推定し、耐震補強等の必要性を検討する診断方法です。
Is値	2次診断の結果、建物の粘り強さに形状や経年等を考慮して算出される構造耐震指標で、建築物の構造フレーム毎に算出されます。又体育館のように、構造的に空間が多く、屋根を構成する部材が小さい建物では、部分的に非常に低いIs値が示されることがあります。
q 値	2次診断の結果、建物が水平方向の力に耐えられる力の指標で、建築物の構造フレーム毎に算出されます。値が大きいほど耐震性が高いことを表します。
CTU・Sd値	第2次診断の結果、算出される建物が水平方向の力に耐えられる力の指標です。値が大きいほど耐震性が高いことを表します。

☆Is、q値に応じた地震に対する目安（主に診断対象が体育館の指標）

Isが0.3未満の場合 又はq値0.5未満の場合	大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊、又は崩壊する危険性が高い
Isが0.3以上0.6未満の場合 又はq値0.5以上1.0未満の場合	大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊、又は崩壊する危険性がある
Isが0.6以上の場合で かつq値が1.0以上の場合	大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊、又は崩壊する危険性が低い

※ 大規模な地震とは、震度6強から震度7程度の地震を想定しています。

☆Is、CTU・Sd値に応じた地震に対する目安（主に診断対象が校舎の指標）

2次診断において耐震性能を表す指標であるIs値については、0.7を超えることが必須ですが、0.7を超えてもCTU・Sd値が0.3未満（q値が1.0未満に相当）になると耐震補強が必要となります。